

# 「第3次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画(案)」についてご意見を募集します

意見募集期間：令和7年(2025年)1月8日(水)～2月6日(木)【必着】

「食の安全・安心」は、私たちの生命や健康を守り、豊かな食生活を送るために最も基本となるものです。また、札幌市の食産業や観光を支える大切な基盤でもあります。

札幌市では、「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」を平成25年4月に施行するとともに、条例に基づく総合計画である「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」を策定し、市民・事業者・札幌市が連携・協働し、“安全・安心な食のまち・さっぽろ”を目指す取組を進めています。

このたび、第3次計画である「第3次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画(案)(計画期間：令和7年度～11年度)」を作成しましたので、皆様からのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見を参考に、計画を策定いたしますので多くのご意見をお待ちいたします。

なお、お寄せいただいたご意見の概要は、ご意見に対する札幌市の考え方とあわせて、令和7年2月末頃にホームページなどで公表いたします。

## 《意見募集要領》

### 1 意見募集期間

令和7年(2025年)1月8日(水)～2月6日(木)【必着】

### 2 提出方法

#### (1) 郵送、持参、FAX

「ご意見記入用紙」か、これに準じた様式にご意見を記載の上、下記3の提出先へご提出ください。

なお、持参いただく場合の受付時間は、平日の8時45分～17時15分となります。

#### (2) 電子メール、

メールの件名に「第3次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画(案)に対する意見」と記載し、メールの本文にお名前、ご住所、ご意見を記載の上、下記3の提出先アドレスまで送付してください。

なお、ウイルス感染を避けるため、ファイルの添付はせず、メール本文に直接ご記載ください。

#### (3) ホームページ入力フォーム

下記のURL又は二次元コードをからアクセスし、入力ください。

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/3keikaku-publiccommentform.html>



- ※ 電話や口頭によるご意見の受付には応じかねますので、ご了承ください。
- ※ ご意見の提出に当たっては、お名前・ご住所をご記入ください。  
(ご意見などの概要を公表する際には、お名前・ご住所は公開しません。)
- ※ ご意見への個別の回答はいたしませんが、同じ趣旨のご意見をとりまとめて公表する予定です。

### 3 提出先・お問い合わせ先

#### 札幌市保健所食の安全推進課

住所：〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階

電話：011-622-5170 FAX：011-622-5177

電子メール：shoku-anzen@city.sapporo.jp

### 4 資料の配布・閲覧場所

- ・市役所本庁舎 市政刊行物コーナー（2 階）
- ・保健所 食の安全推進課（中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル 3 階）  
広域食品監視センター  
(中央区北 12 条西 20 丁目 中央卸売市場青果棟 3 階)
- ・各区役所 市民部総務企画課広聴係  
保健福祉部健康・子ども課（保健センター）
- ・各まちづくりセンター

※ 札幌市公式ホームページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/shokumachi/suishinkeikaku3.html>

市政等資料番号  
01-F06-24-2499